

市政

中小企業相談事業のご利用を

新製品の研究・開発、新分野への進出を目指す中小企業者のために、TAMA産業活性化協会の専門員が相談を受け、アドバイスをや産学連携の紹介などを行っています。ぜひご利用ください。

問合せさやまインキュベーションセンター 21へ ☎ 2968-2155

狭山市ホットインフォメーション

市役所からのお知らせを、さやまケーブルテレビ10(101)チャンネル「広報ひろば」の枠内で放送しています。なお、視聴は狭山ケーブルテレビ(株)の利用者が対象です。

放送時間(金曜日更新)6時20分・7時30分・13時・17時30分・22時30分 ※111chは7時10分もあり
問合せ狭山ケーブルテレビ(株) ☎ 2954-2200



暮らし

情報ガイド



市税の休日納税相談

平日の納税相談が困難な方、ぜひご利用ください。

日時 6月29日(日)、9時～16時
問合せ 収税課へ内線1074

市・県民税のお知らせ

6月11日(水)に納税通知書の発送を予定しています。6月30日(月)が第1期の納付期限になっていますので、納め忘れないようご注意ください。

なお、今年4月1日の時点で65歳の方は、10月に支払われる年金から市・県民税の特別徴収が始まります。

◆市・県民税の住宅ローン控除

平成11年～18年か21年以降に入居した方は、市・県民税の住宅ローン控除が適用される場合があります。ただし、給与支払報告書や確定申告書に「居住開始年月日」と「住宅借入金

等特別控除可能額」の記載がないと、この控除を適用できずに納税通知書などを送付することがありますので、該当する方は、お問い合わせください。

問合せ 市民税課へ内線1095

国民年金保険料の後納制度

平成24年10月から27年9月までの3年間に限り、10年前までの保険料を納めることができます。これにより、年金の増額や受給資格が得られる可能性があります。なお、現在年齢基礎年金を受給している方は対象となりません。

申請場所 所沢年金事務所 ※審査の結果、ご利用いただけない場合があります
問合せ 保険年金課へ内線1056

介護保険料の納付にご協力を

65歳以上の方に「介護保険料納入通知書」か「介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書」のいずれかを、7月1日付でお送りします。このうち開始通知書は、年間の保険料をお知らせするもので、年金から差し引かれる方のみ送付します。

注意事項 ①納付書は綴じてい

平成25年度 情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度は、市民の知る権利を尊重し、開かれた市政を推進するための制度です。また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定めることで、市民の皆さんのプライバシーを保護し、信頼される市政を推進するための制度です。いずれも市役所2階行政資料室で、開示請求などの手続きができます。

情報公開制度

区分	請求	申出	計
開示件数	76	37	113
部分開示件数	93	47	140
不開示件数	68	0	68
取下げ	12	0	12
受付総件数	249	84	333

個人情報保護制度

区分	請求
開示件数	4
部分開示件数	22
不開示件数	1
取下げ	3
受付総件数	30

問合せ 総務課へ内線3532

募集

市営住宅の入居登録者を

市営住宅へ入居を希望する方の登録申し込みを受け付け

問合せ 介護保険課へ内線1551

ませぬ。納期順をお間違いないようお気をつけください
②納入通知書と開始通知書の両方が送付された方は、年金からの差し引きが10月からとなります。7月から9月までは納入通知書で納めてください
※特別な事情で一時的に納付が困難な方は、減免制度をご利用ください。詳しくは、お問い合わせください

対象次のすべてに該当する方
▼平成26年1月1日以前から狭山市に住所がある ▼市税を滞納していない ▼前年の収入が基準内 ▼住宅に困っていることが明らか ▼単身者の場合は高齢者、4級以上の身体障害者など ※7月1日(火)から住宅営繕課で募集案内を配布 申込み7月22日(火)～25日(金)、9時～17時(11時30分～13時を除く)に市役所6階601会議室へ 問合せ 住宅営繕課へ内線2235

消費者ホット情報

架空請求はがきにだまされないで

数年前、被害が多発した架空請求はがき(封書の場合もあり)の相談が再び増えてきました。「有料コンテンツの利用料が未納です」、「以前訪問販売で契約したときの不足料金について訴状を申し入れた」、「訪問販売業者と紛争が発生しているの、裁判を通達します」といった内容の文面で送られてきます。

短い期限を切って連絡をするよう書かれているので慌てて電話をしたくなりますが、決して電話をしないことです。まずは消費生活センターに相談ください。

相談・問合せ 月～金曜日の9時30分～16時に消費生活センターへ ☎2954-7799

「経済センサス・基礎調査と商業統計調査」にご協力を

日本の全産業分野における事業所と企業の基本的構造や商業の実態を明らかにすることを目的として、調査を実施します。6月下旬に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

調査期 7月1日 **対象市内** すべての事業所・企業 **問合せ** 総務課へ内線3534

不用品の登録制度

▽は有料、▼は無料、◇は応相談
譲ります▽石油ファンヒーター
▼釣りざお(海釣り用) ▼
たも網 ▼CDプレーヤー ▼

布団乾燥機 ▼卓上ピアノ ▼
カーテン(幅180cm・高さ180cm) ▼夏掛け布団(シングル) ▼石油ストーブ ▼石油ファンヒーター ▼洋服ダンス ▼茶ダンス ▼下駄箱 ▼
エレクター ▼テレビ ◇3段水切りかご ◇かぶと飾り ◇五月人形(金太郎) ◇チャイルドシート ◇DVD・CDプレーヤー ◇電気カーペット ◇プリンター
譲ってください ▼自転車 ▼着物 ▼子ども乗せ自転車(前乗せ) ▼電気ミシン ▼ベビーカー ▼ワープロ ▼チャイルドシート ▼ACアダプター (TAA-YIL) ▼マンドリン ▼囲碁盤・碁石 ◇電気

消防団応援ショップを募集

消防団員の支援事業「狭山市消防団応援ショップ」の協賛店を募集しています。団員に割引、優待などのサービスを提供できる企業、店舗の皆さんのご協力をお願いします。



登録いただいた場合は、表示プレート
を配布し、ホームページに事業所名とサービス内容(業態により一部を除く)を掲載します。

申込み防災課へ内線3697

光化学スモッグに注意!
光化学スモッグは、風が弱くて気温が高い晴れた日に発生しやすくなります。注意報などが発令されたら、次のこ

とに注意しましょう。

▼外出や屋外での運動を控える
▼目やのどに刺激や痛みを感じたら室内に入り、洗眼やうがいをする。よくなるな
いときは、医師の診断を受ける
▼乳幼児、高齢者、病弱な方は、被害を受けやすいので特に注意する

熱中症に気をつけて

気温が急上昇するこの時季、次のことに注意し、熱中症を防ぎましょう。
▼高齢者は上手にエアコンの使用を
▼暑くなる日は要注意
▼水分をこまめに補給
▼「おかしい」と思ったら病院へ
▼周りの人にも気配りを

問合せ健康推進課 ☎2956-8050

農薬の取り扱いは慎重に

次のことに注意し、農薬の適正な使用と管理に努めましょう。

▼表示された使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物へ飛散させない
▼公共施設や住宅地に近接する場所では、剪定や捕殺など農薬散布以外の方法で防除する
▼やむを得ず散布するときは、事前に

周辺住民などへ周知し、風向きなどに注意しながら事故防止に努める
▼使用期限が切れた農薬を破棄するときは、専門業者に処理を依頼するなど責任を持って処分する
問合せ農業振興課 内線2532

アイドリングストップにご協力を

県の条例により、自動車を駐車したときには、エンジンを停止することが義務づけられています。また、一定規模以上の駐車場の設置者や管理者には、看板などでアイドリング・ストップを周知する義務があります。

地球温暖化や大気汚染の原因、近隣への迷惑になる不要なアイドリングをしないようにしましょう。
問合せ環境課 内線3681

市町村振興宝くじ (サマージャンボ)

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。
発売期間 7月4日(金)～25日(金)
抽選日 8月5日(火) ※全国の宝くじ売り場で発売 **問合せ** 財政課 内線7113